

「第2次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」の進捗状況

(別冊2)

重点的に取り組む項目 ユニバーサルデザインの「意識づくり」を進めます

項目	取組内容	指標	指標説明	実績値 (22年度)	実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	現状値 (25年度)	目標値 (26年度)	担当課	平成25年度取組の概要	平成26年度取組の方針
1	次世代を担う子どもたちを中心に「意識」の啓発を進めます		県・市町が、学校を対象に実施するユニバーサルデザインのまちづくり講座の参加者数	4,802人/年	2,839人/年	3,000人/年	2,398人/年	4,200人/年	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県は、講義、グループワーク、体験講座を内容とする「ユニバーサルデザインのまちづくり出前講座」を県内の公立・私立学校19校1,034名に対し実施しました。</li> <li>津市は管内の17校944名に対し出前講座を実施しました。</li> <li>東員町は管内の5校420名に対し学校講座を実施しました。</li> <li>また、教育現場において継続的に、ユニバーサルデザインについて授業で取り組んでもらうために、津市、津市教育委員会と協働で教職員を対象とした研修会を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度においても、次世代を担う子どもたちに対し出前授業を実施し、教育現場でのユニバーサルデザインの普及を進めるとともに、UDアドバイザーや市町、社会福祉協議会等のさまざまな主体相互間の連携を図り、ユニバーサルデザインの考え方を地域で育む環境づくりを推進します。</li> <li>教育現場において継続的に取り組んでいただけるよう、津市内の教職員を対象にユニバーサルデザイン研修を実施します。</li> <li>平成25年度は、県の出前授業への学校からの申込数が低調であったことから、今年度においては、年度当初より市町教育委員会および学校への積極的なPRを実施していきます。</li> </ul>
2	施設整備を担う人たちへの情報提供とユニバーサルデザインの考え方の共有をはかります		県・市町が実施する施設整備を担う民間事業者、行政職員を対象とした施設整備に関する説明会等の実施数	2回/年	3回/年	4回/年	4回/年	5回/年	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各審査機関の審査担当者（行政）を対象に各種基準の運用上の課題等について、議論・意見交換を実施しました。</li> <li>このほか、ユニバーサルデザインの考え方や条例について、開発許可関係担当者（行政）やUD団体（民間）、観光関係者（行政・民間）向けにそれぞれ説明会・意見交換会を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ユニバーサルデザインの考え方や条例の理念について共有をはかるため、施設整備を担う民間事業者、行政職員に対して啓発をすすめていきます。</li> </ul>
3	車いす利用者用駐車区画の適正利用の促進等、県民の皆さんにとって身近なユニバーサルデザインの取組を進めます		県・市町・地域の団体等が実施する車いす利用者用駐車区画の啓発回数	10回/年	52回/年	48回/年	40回/年	30回/年	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度は、「三重おもいやり駐車場利用証制度」周知啓発店頭キャンペーンをUD団体を中心となり、市町、社会福祉協議会等と連携しながら実施しました。</li> <li>ショッピングセンターやスーパーマーケット等店舗での啓発を24回、イベント等での啓発を16回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度は、「三重おもいやり駐車場利用証制度」周知啓発店頭キャンペーンとして、県、市町等が実施するイベント20か所、およびショッピングセンターやスーパーマーケット等20か所、県民に制度の周知を図るとともに、駐車場利用者のマナーアップを図るため、UDアドバイザーをはじめ、市町、社会福祉協議会、地域の団体、企業等と連携しながら啓発活動を実施します。</li> </ul>
4	「わかりやすい情報」を提供するための意識づくりを進めます		ユニバーサルデザインのまちづくりに関する県職員意識調査の「県民への広報（情報提供）に関するユニバーサルデザイン」の項目での意識度の割合	90%	92%	91%	92%	100%	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用職員研修において、「わかりやすい情報の提供」に関するグループワークを実施しました。</li> <li>また自治会館が実施する市町職員を対象とした研修会（コミュニケーションマインド研修）において、「わかりやすい情報の提供」に関する講義を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度新規採用職員研修において、「わかりやすい情報の提供」に関する講義およびグループワークを実施します。</li> <li>イントラネットで公開している「業務におけるユニバーサルデザイン」の見直しを図り、「わかりやすい情報の提供」に関して職員が取り組みやすい内容へ改定を行います。</li> </ul>

「第2次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」の進捗状況

施策体系1 みんなで取り組むユニバーサルデザインのまちづくり

項目	細項目	取組内容	指標	指標説明	実績値 (22年度)	実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	現状値 (25年度)	目標値 (26年度)	担当課	平成25年度取組の概要	平成26年度の取組方針
(1) みんなで 考え行動する ユニバーサル デザイン	①「意識」啓 発の展開	<p>「社会にはさまざまな人がいることを理解し、まちづくりやものづくり、サービス等、何かをする時には、それを利用するさまざまな人の立場に立って考え、実行する」というユニバーサルデザインの考え方が浸透するよう、学校や県民の皆さんへの出前講座、イベント、ホームページ等、さまざまな手段や機会を通じて、広く県民の皆さんへの啓発や情報提供を進めます。</p> <p>また、県が直接行う講座やイベント等だけでなく、市町や企業・事業者等の広報手段を活用するなど、さまざまな機会を通じて啓発や情報提供を進めます。</p>	ユニバーサルデザインの意味を知っている県民の割合	ユニバーサルデザインの意味を知っている県民の割合	28% ※H22年度現状値のみ県民意識調査結果数値を使用。	42%	52%	50%	50%	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町等のイベントにおいて、UDアドバイザー主催の啓発事業を16会場16回開催しました。</li> <li>次世代を担う子どもたちを対象とした出前講座を19校で実施しました。(別途津市が17校、東員町が5校実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度は、ユニバーサルデザインの「意識づくり」を進めるため、学校出前授業やおもいやり駐車場の啓発事業などの取組を通じて、UDアドバイザー、市町、社会福祉協議会、地域の団体、企業等をつなぐネットワークづくりを推進します。</li> <li>ユニバーサルデザインに関する小中学生の関心を高めるために、昨年度に引き続き「三重県ユニバーサルデザインのまちづくりポスターコンクール」の募集を行います。</li> </ul>
			ユニバーサルデザインのまちづくり講座等の参加者数	県及び市町が、学校・企業・自治会等を対象に実施した講座等の参加者数	6,741人/年	5,151人/年	4,409人/年	3,413人/年	7,000人/年	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内小中学校生および高校生2,398名に対しUDの出前講座を実施しました。</li> <li>百五銀行新入行員研修など、企業等へのUD講座を実施し、計663名が参加しました。</li> <li>市においては、津市で職員53名、自治会等182名、鈴鹿市で職員76名、また伊賀市で職員41名を対象にUD研修会を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度においても、次世代を担う子どもたちに対し出前授業を実施し、教育現場でのユニバーサルデザインの普及を進めるとともに、UDアドバイザーや市町、社会福祉協議会等のさまざまな主体相互間の連携を図り、ユニバーサルデザインの考え方を地域で育む環境づくりを推進します。</li> <li>平成25年度は、県の出前授業への学校からの申込数が低調であったことから、今年度においては、年度当初より市町教育委員会および学校への積極的なPRを実施していきます。</li> <li>企業や自治会の自主的な研修に対し、講師調整を行い引き続き支援するとともに、新規受講企業等の開拓についての取組も進めていきます。</li> </ul>
	②身近なユニ バーサルデ ザインの取組	<p>だれもが暮らしやすいまちづくりを進めるため、車いす利用者用駐車区画の不適正利用や、視覚障がい者誘導用ブロック上への自転車の駐輪等、県民の皆さんにとって身近な課題の解決に向け、利用マナーの啓発等による意識づくりの取組を進めます。</p> <p>特に、車いす利用者用駐車区画の適正利用については、パーキングパーミット制度も含めて検討を進めます。</p>	県・市町・地域の団体等が実施する車いす利用者用駐車区画の啓発回数(再掲)	県・市町・地域の団体等が実施する車いす利用者用駐車区画の啓発回数	10回/年	52回/年	48回/年	40回/年	30回/年	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度は、「三重おもいやり駐車場利用証制度」周知啓発店頭キャンペーンをUD団体を中心となり、市町、社会福祉協議会等と連携しながら実施しました。</li> <li>ショッピングセンターやスーパーマーケット等店舗での啓発を24回、イベント等での啓発を16回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度は、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の周知啓発キャンペーンとして、県、市町等が実施するイベント20か所、およびショッピングセンターやスーパーマーケット等20か所で、県民に制度の周知を図るとともに、駐車場利用者のマナーアップを図るため、UDアドバイザーをはじめ、市町、社会福祉協議会、地域の団体、企業等と連携しながら啓発活動を実施します。</li> </ul>

項目	細項目	取組内容	指標	指標説明	実績値 (22年度)	実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	現状値 (25年度)	目標値 (26年度)	担当課	平成25年度取組の概要	平成26年度の取組方針
③人権尊重 の意識の高揚		県民の皆さん一人ひとりが、お互いを尊重し、さまざまな価値観を認め合うなど、ユニバーサルデザインの考え方の基本となる人権尊重意識の高揚に向け、さまざまな主体と連携・協働し、効果的な啓発活動を進めます。	一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できることに対する満足度	e-モニターおよび県民を対象とした啓発イベントにおけるアンケートにおいて、「一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できること」に対して、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合	27.8%	24.9%	26.7%	30.3%	32.0%	人権課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において人権尊重の視点から全ての活動が行われる「人権が尊重されるまちづくり」が推進されるよう、研修会等への講師やアドバイザーの派遣等の支援を行いました。</li> <li>・県人権センターにおいて、県民人権講座等の講演会、アトリウムにおけるパネル展、商業施設等での移動人権啓発、参加型の啓発として人権ポスター・人権メッセージの募集、人権フォトコンテスト等を実施しました。また、電波による啓発等の感性に訴える啓発や、人権ポスター掲示、スポーツ組織との連携、人権啓発ラッピングバスの運行等のだれもが親しみやすい啓発も実施しました。</li> <li>・講座やイベント等の開催にあたっては、UDイベントマニュアルに沿って実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権が尊重されるまちづくりが県内全域で推進されるよう、取組を進めます。</li> <li>・国・市町・学校・地域の団体などと連携した人権講座やイベントの開催とともに、各種広報媒体を活用した人権啓発を進めます。また、参加型の啓発を行うことにより、人権問題を自らの問題として考え、適切に行動していただけるよう人権意識の高揚を図ります。</li> <li>・イベント等の開催においては、UDイベントマニュアルに沿って進めます。</li> </ul>
			人権イベント・講座等の参加者数	人権尊重社会の実現に向けて、県が開催する各種の人権啓発イベント・講座等へ参加した人数の過去4年間の平均値	36,824人	39,389人	40,098人	39,383人	36,500人	人権課		

項目	細項目	取組内容	指標	指標説明	実績値 (22年度)	実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	現状値 (25年度)	目標値 (26年度)	担当課	平成25年度取組の概要	平成26年度の取組方針
(2)みんなで学ぼうユニバーサルデザイン	①子どもたちへの学習機会の提供	感性豊かな子どもの頃から、ユニバーサルデザインの意識が育まれる環境づくりを進めます。このため、子どもたち一人ひとりに対し、お互いの違いを理解した上で、相手の立場に立って考え、行動するというユニバーサルデザインの考え方が浸透するよう、学校等と連携し、出前講座やユニバーサルデザインのまちづくり賞等を通じて、子どもたちへの学習機会を提供します。 また、学校におけるユニバーサルデザインの考え方の普及浸透を進めるため、教職員に対しても、ユニバーサルデザインの考え方を理解し、授業で実践できるよう、県・市町教育委員会と連携しながら教職員研修等を実施します。	県・市町が実施するユニバーサルデザインのまちづくり学校講座の参加者数(再掲)	県・市町が、学校を対象に実施するユニバーサルデザインのまちづくり講座の参加者数	4,802人/年	2,839人/年	3,000人/年	2,398人/年	4,200人/年	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県は、講義、グループワーク、体験講座を内容とする「ユニバーサルデザインのまちづくり出前講座」を県内の公立・私立学校19校1,034名に対し実施しました。</li> <li>津市は管内の17校944名に対し出前講座を実施しました。</li> <li>東員町は管内の5校420名に対し学校講座を実施しました。</li> <li>また、教育現場において継続的に、ユニバーサルデザインについて授業で取り組んでもらうために、津市・津市教育委員会と協働で教職員を対象とした研修会を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度においても、次世代を担う子どもたちに対し出前授業を実施し、教育現場でのユニバーサルデザインの普及を進めるとともに、UDアドバイザーや市町、社会福祉協議会等のさまざまな主体相互間の連携を図り、ユニバーサルデザインの考え方を地域で育む環境づくりを推進します。</li> <li>教育現場において継続的に取り組んでいただけるよう、津市内の教職員を対象にユニバーサルデザイン研修を実施します。</li> <li>平成25年度は、県の出前授業への学校からの申込数が低調であったことから、年度当初より、市町教育委員会および学校への積極的なPRを実施していきます。</li> </ul>
	②地域社会や企業・事業者への学習機会の提供	ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方や必要性について、企業・事業者や自治会等をはじめとする地域の団体へ、出前講座等による学習の機会を提供するとともに、地域や職場で率先して活動する人材育成をはかることを支援します。 また、地域社会への展開にあたり、市町の果たす役割が大きいことから、市町職員に対する学習機会の提供を進めます。	県・市町が実施するユニバーサルデザインの研修を受講した企業や自治会等の数	県・市町が実施するユニバーサルデザインの研修を受講した企業や自治会等の数	6団体/年	9団体/年	3団体/年	16団体/年	12団体/年	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県において、百五銀行(新入行員)やショッピングセンターなどに対し、延べ14社にUD講座を実施しました。</li> <li>津市において、2団体にUD講座を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業や自治会の自主的な研修に対し、講師調整を行い引き続き支援するとともに、新規受講企業等の開拓についての取組も進めていきます。</li> </ul>

項目	細項目	取組内容	指標	指標説明	実績値 (22年度)	実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	現状値 (25年度)	目標値 (26年度)	担当課	平成25年度取組の概要	平成26年度の取組方針
(3)ユニバーサルデザインを担う仲間づくり	①ユニバーサルデザインのまちづくりを担う人材育成	<p>ユニバーサルデザインのまちづくりを幅広く推進するためには、その理念が広まり、活動が各地域で展開されていくことが必要です。そのために、地域での啓発活動のリーダー的な役割を担うユニバーサルデザインアドバイザーがより活動できるよう、実践的な内容を盛り込んだ講座の開催や、県や市町が実施する出前講座等に積極的に講師として参加できる機会を設けます。</p> <p>また、ユニバーサルデザインアドバイザーが設立した市民団体の活動を促進するとともに、ユニバーサルデザインに関する情報提供を進めます。</p> <p>さらに、高齢者や障がいのある人等が安心して社会参加できるよう、地域で支える人材の育成を進めます。</p>	ユニバーサルデザインアドバイザーフォローアップ講座の受講者数	ユニバーサルデザインアドバイザーフォローアップ講座を受講したユニバーサルデザインアドバイザーの数	54人/年	111人/年	69人/年	88人/年	120人/年	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校出前講座の講師となるアドバイザーを対象に四日市、鈴鹿、松阪、志摩、伊賀において研修を実施し60名が受講しました。</li> <li>H25UDセミナーをUDアドバイザー6名が受講しました。</li> <li>UDアドバイザー設立団体との意見交換会を実施し、計22名が出席しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度においても、学校講座の講師となるUDアドバイザーを対象に研修を行います。</li> </ul>
			ユニバーサルデザインのまちづくり講座に講師として参加したアドバイザー等の数	県が実施するユニバーサルデザインのまちづくり講座に講師として参加したユニバーサルデザインアドバイザー等の数	193人/年	182人/年	228人/年	142人/年	330人/年	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業および自治会等を対象とした出前講座に延べ36名、学校講座を実施した19校に延べ57名、その他の出前講座に49名のUDアドバイザーが、講師として参加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、企業への出前講座や学校出前授業の実施において、UD団体を中心に講師を依頼し、市町、社会福祉協議会等と連携しながら講座が実施できるよう働きかけていきます。</li> </ul>
			認知症サポーター数(累計)	毎年度末の認知症サポーター数	47,367人	49,385人(22年度)	65,525人(23年度)	79,983人(24年度)	80,000人	長寿介護課	<p>認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざすため、企業および自治会等を対象に、「みえ出前トーク」を活用して、認知症サポーター養成講座を開催しました。</p>	<p>今後も、「みえ出前トーク」を活用して認知症サポーター養成講座の開催を継続します。</p>

「第2次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」の進捗状況

施策体系2 だれもが暮らしやすいまちづくり

項目	細項目	取組内容	指標	指標説明	実績値 (22年度)	実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	現状値 (25年度)	目標値 (26年度)	担当課	平成25年度取組の概要	平成26年度の取組方針
(1) 安全 で自由に移動 できる環境	①歩行空間 の整備	だれもが市街地や商店街等を安全で円滑に移動できるよう、幅が広く段差の少ない歩道や、視覚障がい者誘導用ブロックの整備等、条例の整備基準等に基づき、歩行空間の整備を進めます。 また、高齢者や障がいのある人等が、安全に道路を横断できるよう、バリアフリー対応型信号機等の整備を進めます。	安全に移動できる歩道整備延長	幅2m以上の歩道整備の延長	1,229km	1,238km (平成23年4月1日現在)	1,248km (平成24年4月1日現在)	1,252km (平成25年4月1日現在)	1,239km	道路管理課	歩行者など、利用者が少ない箇所は地域の実情に応じた歩道幅員により整備を行い、早期に危険箇所を解消できるよう努めました。	引き続き、危険箇所を優先に、地域の実情に応じた歩道幅員にて歩道整備を行い、誰もが安心して利用できる歩行空間の整備を行ってまいります。
			主な生活関連経路におけるバリアフリー対応型信号機の整備率	主な生活関連経路を構成する道路における、音響信号機、高齢者等感応信号機等のバリアフリー対応型信号機の整備率	78.9% (191基)	82.6% (200基)	82.6% (200基)	85.5% (207基)	78.0% (189基)	県警本部 交通規制課	平成25年度は、高齢者等感応信号機5基、視覚障害者用付加装置2基を整備し、生活関連経路等におけるバリアフリー対応型信号機の整備を推進しました。	社会資本整備重点計画の内容をふまえて、道路管理者と連携して、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき市町が策定する「交通安全バリアフリー基本構想」に即して作成された「交通安全特定事業計画」等により、公安委員会として、主な生活関連経路を構成する道路を中心に音響信号機、高齢者等感応信号機等のバリアフリー対応型信号機の整備を推進します。
	②交通システムの整備	だれもが利用しやすいよう、道路をはじめ、旅客施設、駅前広場等のバリアフリー化をはかります。鉄道駅における円滑な移動の確保のためのバリアフリー化について、鉄道事業者に対して支援を行うとともに、広域かつ幹線のバス路線については、低床バスの導入を促進するなど、交通事業者と行政が連携して交通システムの整備を進めます。	エレベーターが設置されている駅の数(累計)	地域の拠点となる鉄道駅のバリアフリー化(エレベーターの設置)数	23駅	23駅	23駅	23駅	25駅	地域福祉課	平成23年3月に示された平成23年以降の新しい基本方針では、1日当たり平均利用者数3,000人以上の駅を整備対象とする旨が記載されていることから、県内の鉄道駅等(近鉄宇治山田駅、近鉄桑名駅、JR四日市駅)のバリアフリー化を支援してきました。	平成26年度は、新規に着手する近鉄伊勢若松駅とともに、継続事業の2駅(近鉄桑名駅、JR四日市駅)ともに平成26年度完了予定)のバリアフリー化(エレベーターの設置)を支援する予定です。また、これにより、H26年度目標値(25駅)を達成できる見込みです。更に、他駅についても、引き続き、鉄道事業者や国、地元市町と協議、調整してまいります。

項目	細項目	取組内容	指標	指標説明	実績値 (22年度)	実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	現状値 (25年度)	目標値 (26年度)	担当課	平成25年度取組の概要	平成26年度の取組方針
(2) 安心して快適に過ごせる環境	①施設整備を担う人々への啓発	施設整備を担う事業者、設計者、施工者、施設管理者の皆さんが活用できる事例集、施設整備マニュアルなどを提供します。 また、ユニバーサルデザインの考え方や条例の理念について共有をはかります。	県・市町が実施する施設整備を担う民間事業者、行政職員を対象とした施設整備に関する説明会等の実施数(再掲)	県・市町が実施する施設整備を担う民間事業者、行政職員を対象とした施設整備に関する説明会および研修会の実施数	2回/年	3回/年	4回/年	4回/年	5回/年	地域福祉課	各審査機関の審査担当者(行政)を対象に、各種基準の運用上の課題等について、議論・意見交換を実施しました。 このほか、ユニバーサルデザインの考え方や条例について、開発許可関係担当者(行政)やUD団体(民間)、観光関係者(行政・民間)向けにそれぞれ説明会・意見交換会を行いました。	引き続き、ユニバーサルデザインの考え方や条例の理念について共有をはかるため、施設整備を担う民間事業者、行政職員に対して啓発をすすめていきます。
	②快適に利用できる建築物の整備	だれもが安心・安全で快適に利用できる建築物の整備を進めるため、条例の整備基準に基づき、施設が適切に建築されるよう指導します。 また、県庁舎、新県立博物館(仮称)、県立学校等の県有施設についても、さまざまな利用者の意見を聴き、ユニバーサルデザインの導入を進めます。 さらに、ユニバーサルデザインに配慮した建築物等の事例をホームページ等で紹介します。	商業施設等でバリアフリー化された施設数(累計)	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく認定施設数および「ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づく適合証交付施設数	2,002施設	2,170施設	2,303施設	2,446施設	2,660施設	地域福祉課	ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設の設計段階で事前協議を行い、完成した公共的施設に対して適合証を交付しました。	商業施設等のバリアフリー化を進めるため、各建設事務所、各市町の窓口での指導に加え、県ホームページによる広報等で、ユニバーサルデザインについて施設整備関係者へ周知するとともに、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援します。
			県立学校の多機能トイレ設置率	県立学校への多機能トイレの設置率	90%	92%	92%	93%	95%	学校施設課	高等学校で1校に設置しました。	高等学校2校に整備予定です。
			県立学校の身体障がい者対応エレベーター設置率	県立学校への身体障がい者対応エレベーターの設置率	46%	50%	51%	54%	59%	学校施設課	高等学校で1校、特別支援学校で1校に設置しました。	高等学校 2校に整備予定です。
④だれもが住みよい住宅の普及	条例に基づき、だれもが安全かつ快適に利用できるよう配慮された住宅の整備の促進に向けた情報提供等を進めます。 また、住宅のバリアフリー化に関する相談に対応できる人材を「住まい改修アドバイザー」として「人財バンク」に登録し、広く県民の皆さんに情報を提供します。	住まい改修アドバイザー研修会の開催回数(累計)	住まいのアドバイザーの人財バンクへの登録要件の一つである、住まい改修アドバイザー研修会の開催回数	13回	14回	15回	16回	17回	住宅課	平成26年3月26日に1回開催しました。 H25年度は、大地震後の住宅の修復に関する内容について実施しました。	今後は、災害発生後の対策に重点を置いて研修会を実施していくものとします。 耐震化やバリアフリー等に関する分野については、民間団体等が行う研修会等(建築関係団体が単位認定するもの)への後援等の支援をおこなっていきます。 なお、研修受講者による住民へのバリアフリー化の相談対応は、引き続き行っていきます。	

「第2次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」の進捗状況

施策体系3 だれもが利用しやすい製品・情報・サービスの提供

項目	細項目	取組内容	指標	指標説明	実績値 (22年度)	実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	現状値 (25年度)	目標値 (26年度)	担当課	平成25年度取組の概要	平成26年度の取組方針
(1) 使いやすいものづくりの応援と利用促進	①ものづくりを担う人々への啓発	ユニバーサルデザインの視点でさまざまな利用者の要望を反映したものづくりが進むよう、企業・事業者や県立工業高等学校等、ものづくりを担う人々に対し、学習の機会や必要な情報を提供し、企業・事業者の取組の促進をはかります。	県・市町の派遣によりユニバーサルデザインのまちづくり研修を実施した企業等の数	県・市町の派遣によりユニバーサルデザインのまちづくり研修を実施した企業等の数	5社/年	2社/年	2社/年	14社/件	10社/年	地域福祉課	・県において、百五銀行（新入行員）やショッピングセンターなどに対し、延べ14社にUD講座を実施しました。	・企業や自治会の自主的な研修に対し、講師調整を行い引き続き支援するとともに、新規受講企業等の開拓についての取組を進めていきます。
	③ユニバーサルデザインに配慮した製品の情報提供	出前講座等の学習の機会やホームページ等を通じて県民の皆さんにユニバーサルデザインに配慮した製品の情報提供を行い、普及を進めます。	ユニバーサルデザインに配慮した製品をホームページで紹介する件数（累計）	ユニバーサルデザインに配慮した製品を三重県ユニバーサルデザインのまちづくりホームページで紹介する件数	4件	6件	8件	8件	30件	地域福祉課	平成25年度においては、UDに配慮された製品を引き続きホームページで紹介しましたが、新たな製品はありませんでした。	今後も、UDの観点において、すぐれた製品については積極的に紹介していきます。
	④ユニバーサルデザインに配慮した製品の利用促進	行政によるユニバーサルデザインに配慮した製品の導入を積極的に進め、だれもが使いやすい製品の利用促進をはかります。	県出納局単価契約物品に選定したユニバーサルデザインに配慮された製品の数（累計）	県出納局単価契約物品に選定したユニバーサルデザインに配慮された製品の数	3品目	4品目	4品目	8品目	10品目	会計支援課 地域福祉課	県におけるユニバーサルデザインに配慮した製品の利用を積極的に進めるため、県出納局が行っている事務用品等の単価契約において、8品目のユニバーサルデザイン配慮製品を選定しました。	ユニバーサルデザインに配慮した事務用品等の新製品の情報を収集し、県出納局が行っている事務用品等の単価契約において、ユニバーサルデザイン配慮製品の選定を一層進めます。
(2) だれもがわかりやすい情報の提供	①わかりやすい情報への意識づくりと提供	情報を発信する際に、だれもが必要な情報を入手できるよう、見やすい色づかいや文字の大きさへの配慮等の「わかりやすい情報の提供」の取組を進めるとともに、ガイドライン等の作成を進めます。 また、この取組が市町、企業・事業者等に展開されるよう情報の共有をはかります。	わかりやすい情報の提供に対する県職員への認識度（再掲）	ユニバーサルデザインのまちづくりに関する県職員意識調査の「県民への広報（情報提供）に関するユニバーサルデザイン」の項目での意識度の割合	90%	92%	91%	92%	100%	地域福祉課	・新規採用職員研修において、「わかりやすい情報の提供」に関するグループワークを実施しました。 ・また自治会館が実施する市町職員を対象とした研修会（コミュニケーションマインド研修）において、「わかりやすい情報の提供」に関する講義を実施しました。	・平成26年度新規採用職員研修において、「わかりやすい情報の提供」に関する講義およびグループワークを実施しました。 ・イントラネットで公開している「業務におけるユニバーサルデザイン」の見直しを図り、「わかりやすい情報の提供」に関して職員が取り組みやすい内容へ改定を行います。
			県政だよりの満足度	県の広報紙「県政だより みえ」が、「役に立つ」「少しは役に立つ」と感じている県民の割合	77.2%	77.6%	75.6%	74.4%	80.0%	広聴広報課	・毎月、県広報紙「県政だより みえ」を約2万部発行し、県内各世帯、市町、ショッピングセンター等へ配布しました。 また、視覚障がい者向け録音テープ「声の三重県だより」を制作し、県ホームページからも音声データで配信するなど、誰でも簡単に情報を入手できるよう努めました。	・県民ニーズに応じた適時適切な情報発信を行うため、インターネットのさらなる活用を行います。 ・「県政だより みえ」の配布方法の見直しにより、各戸配布に変えてテレビのデータ放送による情報提供を行うほか、紙の県政だよりを県民の皆さんの身近な施設に配置します。 また、県財政が厳しい中、引き続き、県政だよりにより民間広告を掲載し、財源確保に努めていきます。
			県民が得たいと思う県情報が得られている人の割合	県が行っている情報提供や情報公開等の広報活動を通じて、県民の方が得たい情報を得られていると感じている県民の割合	49.9%	54.2%	57.8%	56.7%	60.0%	広聴広報課	・県広報紙をはじめ、新聞、テレビ、ラジオ、ホームページなどのさまざまな媒体を、その特性に応じて活用し、県の施策や事業等の情報を、適時かつわかりやすく提供できるよう努めました。	・県政運営に係る情報や課題等をわかりやすく提供し、より効果的に事業を実施するため、テレビのデータ放送、県政だよりみえ、新聞（紙面広告、折込広告）、ラジオ・テレビ、インターネットなどさまざまな媒体の特性を生かしながら、戦略的・計画的に、かつ興味・関心を持ってもらえるように発信していきます。



項目	細項目	取組内容	指標	指標説明	実績値 (22年度)	実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	現状値 (25年度)	目標値 (26年度)	担当課	平成25年度取組の概要	平成26年度の取組方針
(2) だれもがわかりやすい情報の提供	②さまざまな方法を用いた情報の提供	視覚や聴覚に障がいのある人や、日本語でのコミュニケーションが困難な人等、だれもが必要な情報を入手できるよう、県広報紙をはじめとする県政情報の提供や災害情報の伝達等の場面において、さまざまな手段による情報の提供を進めます。	手話通訳者および要約筆記者登録数	県または県内市町で登録している手話通訳者および要約筆記者の人数	385人	355人	318人	330人	405人	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度は国の制度改正後の新カリキュラムで要約筆記者養成研修を実施するとともに、研修指導者の育成に努めました。</li> <li>・手話通訳者については県広報紙をはじめ、さまざまな媒体を活用して、広く募集し、養成に努めながら、活動の場を広げました。</li> <li>・全国統一要約筆記者試験に12名が合格しました。</li> <li>・手話通訳者の新規増員の取組に加えて、現任手話通訳者の研修を行った結果、三重県で手話通訳技能認定試験に6名が合格しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度は、25年度に引き続き、新カリキュラムでの要約筆記者養成研修を実施するとともに、研修指導者の育成に努めます。</li> <li>・手話通訳者については県広報紙をはじめ、さまざまな媒体を活用して、広く募集し、養成に努めながら、活動の場を広げていきます。</li> </ul>
	③ネットワークを活用した情報の提供	できるだけ多くの人が、いつでもどこでも必要な情報を入手できるよう、ホームページ等を活用して情報の提供を進めます。	県のホームページへのアクセス件数	県のホームページ(トップページ)へのアクセス件数(訪問者数)	168万件/年	161万件/年	143万件/年	130万件/年	190万件/年	広聴広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施策や事業等の情報を、適時かつわかりやすく提供するように努めました。</li> </ul>	新JIS規格(JIS X8341-3:2010「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」)に対応したウェブアクセシビリティ方針を策定する予定です。
(3) 良質なサービスの提供	①利用しやすく満足度が高い行政サービスの提供	ユニバーサルデザインの考え方に配慮し、行政サービスにおける利用手続きの簡素化をはかるとともに、ユニバーサルデザインを意識しながら、わかりやすい案内表示や、窓口サービスの提供を進めます。	ユニバーサルデザインのまちづくりに対する県職員の理解度	ユニバーサルデザインのまちづくりに関する県職員意識調査の「意識度」の項目の割合	85%	87%	85%	87%	100%	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市町職員を対象に「障害者差別解消法の施行に向けて」をテーマにUDセミナー(講師:内閣府 新垣氏)を開催しました。</li> <li>・新規採用職員を対象に、「わかりやすい情報の提供」に関する研修を実施しました。</li> <li>・市広報担当職員を対象に、「わかりやすい情報の提供」に関する研修会を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市町職員を対象に、ユニバーサルデザインに関し、タイムリーで業務に役立つ情報を紹介する職員セミナーを実施します。</li> <li>・本庁をはじめとする県庁舎で行っている筆談ボードの設置等の情報保証に関する取組を引き続き実施します。</li> </ul>
	②満足度の高い顧客サービスの提供	サービス施設や商店、宿泊施設等の企業・事業者や商工会等の団体が、利用者の要望に応じたサービスを提供できるよう、ユニバーサルデザインに関する情報の提供や出前講座等の学習機会の提供を進めます。	県・市町の派遣によりユニバーサルデザインのまちづくり研修を実施した企業等の数(再掲)	県・市町の派遣によりユニバーサルデザインのまちづくり研修を実施した企業等の数	5社/年	2社/年	2社/年	14社/件	10社/年	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県において、百五銀行(新入行員)やショッピングセンターなどに対し、延べ14社にUD講座を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や自治会の自主的な研修に対し、講師調整を行い引き続き支援するとともに、新規受講企業等の開拓についての取組も進めていきます。</li> </ul>